

環境省 「令和6年度脱炭素社会実現に向けた地域金融機関の
環境経営支援人材養成モデル事業」 参加募集要項

主催：環境省

事務局：一般財団法人持続性推進機構

1. 事業の目的

脱炭素地域社会実現に向けて、地域のビジネスエコシステムの重要なプレーヤーである地域金融機関には、知見の提供やファイナンスによる地域中小企業への支援が期待されています。

そこで、地域金融機関の皆様が、地域中小企業の脱炭素化に向けた環境経営の取組を先導する力量を修得することを目的に、本事業を実施します。

2. 事業の概要

(1)職員を対象とした環境経営等に関する研修等の実施

①顧客事業者の環境経営への取組を支援できる力量向上を図る集合研修の開催

②自己学習のための動画の提供

③力量習得状況の確認試験の実施

※研修内容：環境をとりまく動向、環境関連法規基礎、環境マネジメントシステム等

※受講者：各機関で選抜した15名程度の職員

※研修の開催方法：機関ごとに1日会場で開催

(2)顧客事業者向け集合勉強会を通じた研修の実施

環境省が策定した中小事業者向け環境マネジメントシステムである「エコアクション21(EA21)」の認証・登録に向けた事業者向け集合勉強会を通じた(1)の受講者の実地研修を行います。

※事業者向け集合勉強会は、EA21の審査員が講師を務めます。審査員の講義や事業者との対話を通して、受講者は集合勉強会で習得した知識の確認や実務上でのポイント等を学びます。

※集合勉強会は、環境マネジメントシステムに取り組もうとする顧客事業者10社程度(規模/業種不問)を対象に無料で4回(1回4時間程度)開催を予定しています。

3. 事業のスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
<募集・選定>								
募集	→	◎						
◎結果通知								
<職員向け研修>								
集合研修会の開催		→						
動画による自己学習							→	
力量確認試験の受験					→			
<顧客事業者向け勉強会>								
集合勉強会の実施								→

4. 応募要件

本事業に応募する地域金融機関は、次の条件をいずれも満たす必要があります。

- 国内に本店を置く地域の中小企業を主な顧客とする金融機関であること
- 地域の脱炭素化、ESG の要素を考慮した取り組みに機関全体で積極的に取り組んでいること
- 2（1）の研修の受講者として、15名程度の職員を選抜できること
- 2（2）の勉強会に顧客事業者を5～10社程度集めることができること
- 2（2）の勉強会に2（1）の研修受講者を参加させることができること

5. 応募締切

2024年7月19日(金) 17時

6. 応募書類の提出

別紙「応募申請書」に必要事項を記入の上、事務局まで E-mail にて送付ください。

事務局：一般財団法人持続性推進機構

E-mail: pro@ipsus.jp

7. 結果の通知

結果内容に関わらず、全応募者の窓口担当者に7月26日(金)17時までにE-mailにて通知します。

8. 問い合わせ

応募期間内は、随時受け付けています。事務局までE-mailにてお問い合わせください。

事務局：一般財団法人持続性推進機構

E-mail: pro@ipsus.jp

(別紙)

応募申請書

環境省 「令和6年度脱炭素社会実現に向けた地域金融機関の 環境経営支援人材養成モデル事業」

事務局（一般財団法人持続性推進機構） 御中

提出先メールアドレス：pro@ipsus.jp

1. 応募者情報

フリガナ	
機関名	
住所	

2. 応募要件の確認

確認欄

国内に本店を置く地域の中小企業を主な顧客とする金融機関であること	
地域の脱炭素化、ESGの要素を考慮した取り組みに機関全体で積極的に取り組んでいること	
2（1）の研修の受講者として、15名程度の職員を選抜できること	
2（2）の勉強会に顧客事業者を5～10社程度集めることができること	
2（2）の勉強会に2（1）の研修受講者を参加させることができること	

3. 職員向け研修会希望日

第1希望日	
第2希望日	

4. 職員向け研修会に関して、要望等がございましたら記載ください。

--

5. 窓口御担当者

フリガナ			
御名前			
御所属		御役職	
TEL			
E-mail			